【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月18日

【事業年度】 第71期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】株式会社ダイナック【英訳名】DYNAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長若杉和正【本店の所在の場所】東京都新宿区新宿一丁目8番1号【電話番号】03(3341)4216 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳

【最寄りの連絡場所】東京都新宿区新宿一丁目8番1号【電話番号】03(3341)4216 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイナック 大阪オフィス

(大阪市北区堂島浜二丁目1番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年3月25日に提出した第71期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)有価証券報告書の記載事項につきまして、当社は厚生年金基金制度に加入しておりますが、厚生年金基金への拠出額の科目誤り(福利厚生費に退職給付費用を含めて表示)や退職給付関係等の記載事項に記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
- (1) 財務諸表

損益計算書

製品製造原価及び営業原価明細書

注記事項

(退職給付関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【損益計算書】

(訂正前)

(単位:千円)

	(自 至	前事業年度 平成25年 1 月 1 日 平成25年12月31日)	(自 至	当事業年度 平成26年1月1日 平成26年12月31日)
<前略>				
販売費及び一般管理費				
販売促進費		519,675		512,446
役員報酬		49,760		60,979
給料及び手当		1,175,521		1,108,464
役員賞与引当金繰入額		16,800		12,900
退職給付費用		52,909		70,524
役員退職慰労引当金繰入額		8,825		12,123
福利厚生費		<u>295,158</u>		334,541
消耗品費		184,123		160,634
支払手数料		458,538		507,712
賃借料		140,488		155,881
減価償却費		34,380		35,719
その他		495,826		550,910
販売費及び一般管理費合計		3,432,008		3,522,838
<後略>				

(訂正後)

(単位:千円)

	(自 至	前事業年度 平成25年 1 月 1 日 平成25年12月31日)	(自 至	当事業年度 平成26年1月1日 平成26年12月31日)
 <前略>				
販売費及び一般管理費				
販売促進費		519,675		512,446
役員報酬		49,760		60,979
給料及び手当		1,175,521		1,108,464
役員賞与引当金繰入額		16,800		12,900
退職給付費用		123,065		156,303
役員退職慰労引当金繰入額		8,825		12,123
福利厚生費		225,002		248,762
消耗品費		184,123		160,634
支払手数料		458,538		507,712
賃借料		140,488		155,881
減価償却費		34,380		35,719
その他		495,826		550,910
販売費及び一般管理費合計		3,432,008		3,522,838
/ 绐畋 \	-			

<後略>

製品製造原価及び営業原価明細書

(訂正前)

<前略>

(脚注)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成25年1月1日		(自 平成26年1月1日	
至 平成25年12月31日)		至 平成26年12月31日)	
1 . 労務費には、退職給付費用 <u>131</u> おります。 2 . 経費のうち主なものは次のとお		 1 . 労務費には、退職給付費用 おります。 2 . 経費のうち主なものは次の 	
賃借料	5,147,686千円	賃借料	5,116,910千円
水道光熱費	1,423,012千円	水道光熱費	1,458,989千円
減価償却費	689,521千円	減価償却費	695,516千円
消耗品費	680,027千円	消耗品費	693,121千円

(訂正後)

<前略>

(脚注)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1 . 労務費には、退職給付費用 <u>335,051</u> 千円 おります。 2 . 経費のうち主なものは次のとおりであり		1. 労務費には、退職給付費用 おります。2. 経費のうち主なものは次の	
水道光熱費 1,42 減価償却費 68	7,686千円 3,012千円 9,521千円 0,027千円	賃借料 水道光熱費 減価償却費 消耗品費	5,116,910千円 1,458,989千円 695,516千円 693,121千円

【注記事項】

(退職給付関係)

(訂正前)

3

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,426,929
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	1,426,929
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	203,658
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(千円)	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	1,223,271
(7)前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	1,223,271
3.退職給付費用に関する事項	
(1)勤務費用(千円)	93,531
(2)利息費用(千円)	24,611
(3)期待運用収益(減算)(千円)	-
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	18,231
<u>(5)</u> その他(千円)	47,696

(注)「<u>(5)</u>その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) (千円)

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2)割引率

0.9%

(3)過去勤務債務の処理年数

1年(発生事業年度に全額費用処理することとしております。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

184,070

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高 (千円)	1,426,929
勤務費用(千円)	102,229
利息費用(千円)	12,842
数理計算上の差異の発生額(千円)	42,892
退職給付の支払額(千円)	90,962
- 退職給付債務の期末残高 (千円)	1,493,931

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	1,493,931
未積立退職給付債務(千円)	1,493,931
未認識数理計算上の差異(千円)	196,910
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	1,297,020
退職給付引当金(千円)	1,297,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	1,297,020

(3)退職給付費用及びその他内訳項目の金額

勤務費用(千円)	102,229
利息費用(千円)	12,842
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	49,640
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	164,712

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.9%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,520千円であります。

(訂正後)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度である総合設立型の酒フーズ厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成25年12月31日現在)

年金資産の額(千円)	54,735,641
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	65,424,211
差引額(千円)	10,688,569

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 11.54%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,322,366千円、別途積立金489,150 千円及び当年度不足金855,354千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は18年であります。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成25年 3月31日時点の数値を記載しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,426,929
(2)年金資産(千円)	-
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,426,929
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	203,658
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(千円)	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	1,223,271
(7)前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	1,223,271
退職給付费用に関する事項	

3.退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用(千円)	93,531
(2) 利息費用 (千円)	24,611
(3)期待運用収益(減算)(千円)	-
(4)数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	18,231
(5)厚生年金基金への拠出額	<u>274,046</u>
<u>(6)</u> その他 (千円)	47,696
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (千円)	<u>458,117</u>

(注)「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2)割引率

0.9%

(3)過去勤務債務の処理年数

1年(発生事業年度に全額費用処理することとしております。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度である総合設立型の酒フーズ厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に処理しております。

また、同基金は、平成26年9月19日開催の代議員会において、現在の基金を解散する方針を決議しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,426,929
勤務費用(千円)	102,229
利息費用(千円)	12,842
数理計算上の差異の発生額(千円)	42,892
退職給付の支払額 (千円)	90,962
- 退職給付債務の期末残高 (千円)	1,493,931

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	1,493,931
未積立退職給付債務(千円)	1,493,931
未認識数理計算上の差異(千円)	196,910
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	1,297,020
退職給付引当金(千円)	1,297,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	1,297,020

(3)退職給付費用及びその他内訳項目の金額

/~ I-MM-135273550	
勤務費用(千円)	102,229
利息費用 (千円)	12,842
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	49,640
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	164,712

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.9%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,520千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、292,763千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年12月31日現在)

年金資産の額(千円)58,367,772年金財政計算上の給付債務の額(千円)66,815,235差引額(千円)8,447,462

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 12.28%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,581,684千円、繰越不足金366,203 千円及び当年度剰余金1,500,424千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は17年であります。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成26年 3月31日時点の数値を記載しております。